



乗鞍の夜明け 写真撮影:土佐 康彦氏

C O N T E N T S

- |    |  |    |                              |
|----|--|----|------------------------------|
| 01 | 年頭挨拶(上野山会長・岡所署長)                               | 08 | 税だより(申告書は国税庁のホームページで作成できます!) |
| 02 | 平成28年度納税表彰受表彰者                                 | 09 | 税だより(贈与税の申告書を作成する場合は…)       |
| 03 | <b>特集1</b> ふるさと人物紀行 すてきな人たち<br>— 門真市長 宮本一孝さん — | 10 | 税だより(府税事務所からのお知らせ)           |
| 05 | らうんじ — 災害に備えよう 山岡 義行 さん —                      | 11 | 郷土味めぐり — イタリア食堂 ガティエーノ —     |
| 06 | ひろば — 五代友厚考 加藤 忠廣 さん —                         | 12 | 名所ところどころ — 門真神社 —            |
| 07 | 税だより(門真税務署からのお知らせ)                             | 13 | <b>特集2</b> 平成28年 税を考える週間報告   |
|    |  | 14 | 部会だより                        |



郷土四市の地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>





公益社団法人門真納税協会  
会長 上野山 実



門真税務署長

岡所 伸一

謹んで初春のお慶びを申し上げます。納税協会会員の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

また、門真税務署、税理士会をはじめ関係各位には日頃から納税協会活動に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会は長きにわたり、国の根幹とも言える「税」の分野を中心に活動して参りました。新公益法人制度下においてもその歴史を継承し、広く一般納税者にも税知識を普及し、申告納税制度を推進するとともに、公平な税制と円滑な税務行政の執行に寄与することを目的として事業活動を行っております。

これらの事業を具体的に展開するために六事業部会（総務・広報・法人・個人資産税・間税・青年）を充実させ、公益性の高い事業を積極的に取り組んでまいりました。

平成29年は丁酉（ひのと）です。丁酉はこれまでの結果や成果を勝ち取り果実を味わえる年と言えそうです。西のつく年は運氣や人を取り込み、商売繁盛につながると考えられており、商売繁盛だけでなく、今までがんばっ

てきた結果が実る年になるそうです。

世界に目を向けると、欧州政治問題、中国経済の減速、米国での新大統領の誕生など激動の世界情勢の中、不透明感が感じられる一方、国内では、東京オリンピックを控えた需要の盛り上がり期待できますが、少子高齢化と成熟社会への移行という流れが引き続き成長を抑制する要因と考えられます。

税制改正の議論では、配偶者控除の見直し、ビール類の酒税額の一歩化など国民生活に直結するもので、国民の税に対する関心は一層高まり、公益社団法人としての納税協会の役割はますます重要になって参ります。

今後の納税協会の活動について、ホームページやパンフレットの作成を通じて、税知識や納税協会活動を幅広く周知させ、お役に立つ事業を行って参りたいと考えております。

併せて、会員の増強活動に皆様の格別なるご理解とご協力をお願い致します。

本年も皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしますとともに、引き続き協会活動へのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新年あけましておめでとうございませう。

平成29年の年頭に当たり、公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には、日頃から適正な申告納税の推進と納税道義の高揚のため、多大なご尽力を賜り、お陰をもちまして署務運営は順調に推移しておりますこと、紙面をお借りしまして心より厚くお礼申し上げます。

平成28年を振り返りますと、東日本大震災の余震がまだ続いているほか熊本県や鳥取県でも大きな地震が発生し、東北や北海道への相次ぐ台風の上陸、統計開始以来初めてという東京都心の11月中の積雪など、自然の力の大きさを改めて感じさせられました。

リオオリンピック・パラリンピックでは日本人選手の活躍に勇気をもらい、また、3年連続のノーベル賞受賞には日本人として誇りを感じました。

経済面におきましては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとの政府の方針の下、各種施策の効果もあって景気は緩やかな回復基調が続いているとされていますが、今後も、英国のEU離脱問題や米国の新政権の経済政策など海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

ところで、平成29年の干支は「丁酉（ひのと）」であり、私も還暦を迎える年になります。酉年の「酉」の字は口の細いつばを描いたもので「酒」に関連し、収穫した作物から酒を造る、また収穫できる状態である、という意味から「実る」という意味もあるそうです。平成29年は災害が少なく、景気回復が軌道に乗る平穏で実り多い年になって欲しいものです。

さて、間もなく所得税等の確定申告期を迎えることとなります。本年は全署において、確定申告会場の設置が2月16日からとなったことから、当署の確定申告会場であります「守口門真商工会館」での申告相談は、2月16日（木）から3月15日（水）までとなります。

また、マイナンバー制度及びe-Taxにつきましては、一層の定着・普及に取り組みまいりますので、引き続き、皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、個人資産税部会の皆様方には、本年も地区相談会場での受付事務等、円滑な会場運営にお力添えをいただきたいと考えておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人門真納税協会のますますのご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 平成二十八年度納税表彰式 晴れの受彰者



菊花薫る十一月十一日（金）、平成二十八年度納税表彰式がホテル・アゴラ大阪守口に於いて挙行されました。

表彰状並びに感謝状を受彰（贈）されました方は、多年にわたり各団体の事業活動を通じて、組織の拡大・育成に努められるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げられた方々です。

◆今回の栄えある受彰（贈）は次の方々です。（順不同・敬称略）

## 門真税務署長納税表彰

- 樋口 正敏 青申連 常任理事
- 宮本 淳一 納税協会 理事
- 森田 洋 納税協会 理事
- 吉田 宗弘 納付連 副会長

## 公益社団法人門真納税協会会長感謝状

- 神原 隆雄 納税協会 代議員
- 佐田 薫 納税協会 理事

## 門真青色申告会連合会 会長感謝状

- 大出 庸平 大東青申会 会員
- 川崎 芳紀 四條緑青申会 会員
- 古本 永男 門真青申会 会員
- 村川 常博 守口青申会 常任理事

## 大阪国税局長納税表彰（H28.11受彰）

- 上村 一彦 納税協会 副会長

## 門真税務署長感謝状（H28.5受贈）

- 阪井 順子 納税協会 代議員
- 田中 晴夫 納税協会 代議員

## 近畿納税貯蓄組合連合会 会長感謝状

- 上園 茂 納付連 理事



晴れの受彰者の方々



敬肅に行われた納税表彰式





# ふるさと 人物紀行

門真市の魅力を発信！

我がまち門真を誇りと愛着が持てるまちへ

## 地域の絆と連携を高め 魅力とにぎわいを創出

地域創生、少子高齢化等、様々な環境の変化が進む中で、国と地方では新しい取り組みがなされていきます。

門真市では、誇りと愛着が持てるまちを市政運営の根幹に置き、まちの活性化さらに次代を担う子どもたちへの施策の充実、公民協働といった魅力ある門真の創出をめざしています。

そこで、今後の門真市の様々な取り組みや抱負について、宮本一孝市長にお話を伺いました。

### 地域での大切な税の使われ方を子どもたちに伝えたい

市長に就任して5カ月が経ち、本市の財政は厳しい状況にあると感じています。しかし、これからの施策を考えていく上で、私は予算を削る話よりは、どういった使い方をするのかに重点をおいていくべきと考えてお

ります。

これからの税収を伸ばしていくためにも、限られた財源を何に投資するのが重要であり、その未来への投資の一つとして子育てや教育の分野が大切になると思っています。まずは5歳児からですが、保育と幼児教育の無償化について検討してまいりたいと思っております。

また、18歳までの子ども医療費助成を実施することにも議論を進めてまいりたいと思っております。

子どもたちへの教育という観点に關しましては、より具体的な形で税の使われ方を伝えることが大切で、小学校に通っている子どもたちに対して、教科書や先生の給料なども総じて、教



門真を誇りと愛着が持てる街になるよう、住んで良かったと思える門真市づくりを目指して、宮本市長より、「我が街門真を誇りと愛着のある街に」に向けた所信表明演説がなされた。

若い世代の定着には、何が必要なのかしっかりと検証して取り組みたいと思っております。先ほどお話ししました安心して子どもを育てられる環境づくりが、一番の重点施策であると考えております。

本市の特徴的な課題として、若年層の出産率が高く、不安定な家庭環境の中、子育てについていかにフォローできるのかが重要であります。例えば、学力向上も大切なことですが、学力一辺倒でなく、社会に貢献できる大人になるための育成を推進し、子どもたちが社会経験や生活体験等を重ねられるよう、そのきっかけづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

### 人と人との繋がりを大切に！ 利便性を最大限に活かし 愛着が持てるまちへ

本市は、大阪市内への交通の利便性も良く、移り住みやすいという特徴があります。そのため、しっかりとしたまちづくりの施策を打ち出せば、人口流出の課題も解消できると思っております。

余談であります。私が大阪府議会議員の時、大阪府教育委員会からは府立高校において、進学校と言われる学校ほどクラブ活動に参加する生徒が多いと聞き及んでいます。さらに、勉強とクラブ活動の文武両道のみならず、さまざまな分野にわた

り、関心や興味を持つことが、子どもたちの成長にとって重要なことだと認識しております。また、本市では2年毎に、中



門真市の未来を担う子どもたちが市政や市議会の役割を学び、自分のまちについての意見や質問を発表する門真市子ども議会。(H28.8)

このようなことから、まちづくりのあり方については、税収を伸ばし、市民の皆様へ還元する投資が必要ですが、ハコモノの整備に偏ることなく、門真においては、人間関係の構築や人と人との繋がりに重きを置き、地道な人との繋がりを大切にすることを本来的に必要とあり、これからの門真市のみならず、これからのふるさと門真が感じられるまちと考えるべきです。

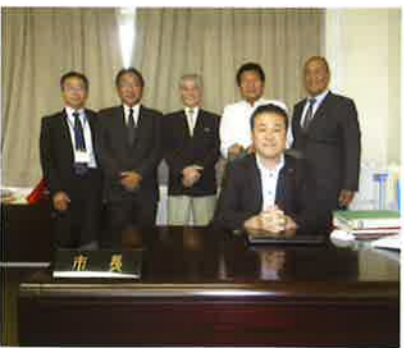
### 取材後記

昨年7月の市長選で初当選された宮本一孝市長にこれからの門真市の市政に取り組む抱負について率直なお話をお聞きしました。

市議、府議を長年にわたり経験され生まれ育った門真に対する熱い想いとすべてに対して真摯な姿勢、これからの門真の街づくり、とりわけ子ども育成の環境と住みよい街への考え方は門真の活力にと強調。街の利便性を最大限に活かし、伝統文化や歴史を取り入れた世代間の絆を高めて、人と人との繋がりを大切にしたいと語る宮本市長。これからの門真の担い手づくりも大きな課題になってきます。

市民要望のふるさと門真まつりも、是非、実現したい。求められている課題を一つ一つ着実に実行する強い思いとこれからの門真力が感じられる取材でした。

文責・加藤 忠広



インタビューを終えて宮本市長と協会役員

### 思い出の写真



学生時代は、関西大学落語研究会で活躍！落語の一席は今も健在

### 門真市長

## 宮本 一孝 さん(46歳)

### プロフィール

- ・関西大学経済学部卒業
- ・門真市議会議員2期(平成11(1999)年～平成19(2007)年)
- ・大阪府議会議員3期(平成19(2007)年～平成28(2016)年)
- ・第5代門真市長(平成28(2016)年～)

### 宮本市長の好きな言葉

「花の咲かない冬の日、下へ下へ根を下ろそう」







新年明けましておめでとうございませす。門真税務署個人課税第一部門統括官の山岡でございます。

公益社団法人門真納税協会の会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして幸多い年となることを祈念いたしてまいります。

ところで、毎年1月になりますと、「阪神・淡路大震災」関連のニュースが取り上げられます（新年早々、地震の話で申し訳ありません）。

私は地震発生時（平成7年1月17日）、神戸市須磨区に住んでおり、都市直下型地震の恐ろしさを身をもって体験しました。まだ就寝中の午前5時46分、震度7の強い揺れに突然襲われ、目を覚ましました。

最初は何が起こったのか全く分からず、揺れが収まり、大きな地震が来たのだと分かりました。両親と弟と私の4人は、大きな怪我はなかったものの、自宅は全壊し、真っ暗闇の中、自宅2階の窓から何とか脱出し、そのまま近くの小学校に避難しました。

よくニュースで、災害発生時に被災者の方が公共施設に避難する光景を目にしましたが、まさか、自分がそのような立場になるとは思いもよらず、それから10日ほどは近隣の方10数名と母校の教室で寝泊まりする生活が続きました。

### 『災害に備えよう』



門真税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官 山岡 義行



高架が崩落した高速道路や倒壊したビル、瓦礫の山となった三宮駅周辺の様子が見え、また、隣の長田区で起こった大火災の跡を実際に目にして、それまで誇りに思っていた、ふるさと神戸の美しい街並みが完全に破壊されたことに大きなショックを受けました。

それまで、神戸には震度6を超える地震の記録はなく、私を含め当時の神戸市民には、神戸は地震がないところだという神話があり、油断があったのかも知れません。

あれから20年余りたち、神戸の街は復興を果たし、地震の爪痕を見かけることもなくなりましたが、その後も、日本各地で地震は続発しています。

平成23年3月の、死者・行方不明者合わせて2万3,000人超の被害をもたらした東日本大震災は記憶に新しいところですが、昨年4月に熊本地震、10月には鳥取中部地震と各地で大きな地震が発生しています。

日本に住む以上、地震と無縁ではないられませんし、地震予知はまだまだ難

しい状況です。

だからこそ、地震が発生したときのための備えが必要です。

私も阪神・淡路大震災後は、非常食や防災用品の入った避難用リュックを常備し、枕元や玄関に懐中電灯を置くようになりました。また、家具の転倒防止のため、地震ボールを家具と天井の間に取り付けたり、地方公共団体が提供する防災情報メールへ登録したり、時々、防災マップを確認するなど、万が一に備えています。

「天災は忘れた頃にやってくる。」という戒めがありますが、防災の基本は日頃の備えです。皆さんも自分のところは大丈夫と決して思わず、ご家族と一緒に防災と備えについて考えてみてください。

最後になりましたが、公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方のご事業の繁栄と、ご健勝並びにご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、本年も昨年と変わりのないご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 大阪復興の志と功績 五代友厚とは！ 大阪会議から復興への道

### 五代友厚の士魂商才の志

1835年、現在の鹿児島県五世代家の次男として生まれ、名は才助。薩摩藩の郷中教育、儒教家の父の薫陶を受ける。特に薩摩藩士の小松帯刀と旧知の仲で、21歳の時長崎の海軍伝習所へ遊学。勝海舟や英国の武器商人のトーマス・グラバーと出会い、諸藩の優れた英傑たちと欧米諸国の実状を学び、富国強兵より殖産興業の大切さを知った。

イギリスと薩摩藩の戦争で、捕虜となり国を追われて武士道の限界を知る。当時国禁であったイギリスへの留学を藩主に上申し引率者として薩摩英国留学生と共に欧州行きを果たし、産業革命の実状を学んだ。

日本の未来を見据え、上海で出会った高杉晋作はじめ坂本龍馬、西郷隆盛、大久保利通等幕末維新に活躍した名だたる歴史上の人物たちの橋渡しを担い、明治新政府にも多大な影響を与え、新政府で活躍した後、政治の礎でもある経済の道を選び官の要職を退官。



大阪取引所前の五代友厚像

五代友厚ほど短い間に多くの事業（ミッション）を企画立案し、そして実行に移した人は数少ない。若い頃は上海へ渡航し、薩英戦争回避の為、交渉であったり、藩主に上申書を送り薩摩藩英国留学生を自ら指導者として留学し欧米列強の実状を学び帰国後は日本初の西洋式紡績所（鹿児島紡績所）、西洋式のドック（修船場）の他、鉱山開発、金属、金融、出版（活版印刷）、貿易、運輸鉄道そして流通、教育（大阪市立大の礎・大阪講習所）、株式取引所、商法会議所と実に幅広く、エネルギーに実現しそのいずれもが今日の大阪経済の礎となっている。官から民へ移り成功した実業家には渋沢栄一や岩崎弥太郎も例示されるが五代はその総てを形にしてきた。



光世証券本社玄関の若き「五代友厚」像

その人格も、鹿児島と云えば「三年に片頬（かたほお）」と言われる程語りより実行型の風土があるが、当時「有言実行」を美徳としている時代に「有言実行」を鏡舌（じょうぜつ）で機智にも富み、大阪を代表する作家、織田作之助も五代にもっとも魅力され「五代友厚」の作品を多く手掛け、その才覚を評している。薩摩からこれほどの才気煥発の士が出たことを誇るべきと評している。

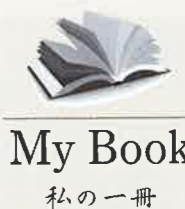
五代は発想し、それを言葉にし、最後は実行する。明治産業維新を成し遂げた志士でもある。50年の短い一生を終生、日本の殖産興業の為に全力で疾走した。

東京が政治の要ならば、大阪は経済の中心を夢みて終生大阪の復興に尽力した足跡は、株式証券取引所しかり、商法（商工）会議所や商業講習所（大阪市立大の前身）など、ゆかり企業が息づいているのは関西である。

〔文責・加藤 忠廣〕



大阪発展のため、設立された大阪通称会社為替会社跡(中央公会堂の南側)



門真税務署 法人課税第2部門 統括国税調査官 池田 一男

### 「西國三十三所 納経集印帖 & ドライブ観音巡礼」

一家に一冊とは言わないが、言わずと知れた集印帖である。最初は何気なく購入したものであったが、久しぶりに中を見てみると、家族とのドライブのついでに立ち寄ったもので、数年に2〜3箇所ペースで集印されていた。

平成8年5月の谷汲山華嚴寺からスタートして平成27年5月の金剛峯寺までよく集めたものである。家族で蚊に刺されながら車の中で一晩泊ったことや危険を顧みず雪の山道を境内まで歩いたことなど色々なことが思い出される。

見るたびに私だけに感動を与えてくれる「わたしの一冊」である。番外を含め、あと4箇所で大願成就となり、巡礼本に言う極楽行きとなることを期待したい。

### 大阪会議とは - 明治新政府の政局打開の道を探る転換期に -

明治政府が誕生して間もなく150年を迎える。新政府の確立基盤がゆらいでいた明治8年(1875年)2月11日に、明治政府の要人、大久保利通、木戸孝允、板垣退助始め伊藤博文、既に下野していた井上馨らが大阪府に集い約1カ月にわたり、低迷する政府の打開(立憲政治の樹立、議院政治の方向性)を議論したのが大阪会議。欧米列強の中、日本の将来を探ったことで知られ、その大阪会議を支えたのが五代友厚。特に大久保利通の最も近い知友であり、大阪遷都を志した大久保を支え、大阪復興の道の始まりとなっていた。

大阪会議の成功を木戸孝允は喜び、手打ち式が催された料亭「加賀伊」(大阪市中央区北浜)に「花外楼」の名を贈った。大久保利通は、大阪会議を取り引きしてくれた五代友厚に礼文を送り労に報いた。大阪会議の成功は後に明治憲法制度や国会開設等大きな転換期となった。



写真は五代友厚プロジェクトメンバー



# 申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

国税庁ホームページ  
「確定申告書等作成コーナー」のメリット

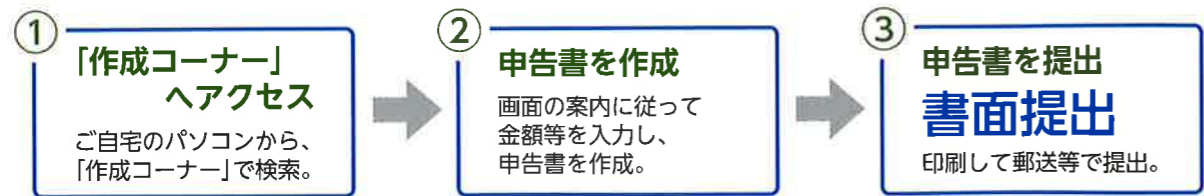
**1 税務署に出向く必要なし！**  
作成した申告書等は、印刷して郵送等により提出できます。

**2 いつでも利用可能！**  
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

**3 自動で税額を計算！**  
収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。

**4 前年データが利用可能！**  
作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

## 申告書作成から提出までの流れ



国税庁ホームページ  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



タブレット端末等  
ご使用の方はこちら  
をご利用ください。

申告書をご自宅で作成される際、  
ご不明な点などは電話で問い合わ  
せることができます。

**[e-Tax・作成コーナーヘルプデスク]**

e - コクゼイ  
**0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

▶ 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
(受付時間は、時期により延長する場合があります。)

門真税務署の確定申告会場は、  
「**守口門真商工会館**」(門真市殿島町6-4)です。

門真税務署庁舎内には  
確定申告会場を設けておりません。

昨年と開設期間が変更されて  
いますのでご注意ください。

開設期間：平成29年 **2月16日(木)**～3月15日(水)  
(土・日を除く)

開設時間：午前9時～午後5時

※ 申告相談の受付時間は、**午後4時** までです。

(混雑状況により早めに相談受付を終了させていただく場合があります。)

(注) 当会場の駐車場(有料)に限りがありますので、電車・バス等の公共の交通期間をご利用ください。


確定申告書は  
ご自宅等のパソコンでの作成が便利です!!



※ 確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます!

**税務署に出向く必要なし!**  
e-Tax又は印刷して郵送等により提出することができます。

**自動計算・いつでも作成可能!**  
計算誤りのない申告書を作成することができます。

**タブレット端末等でも  
作成することができます。**  
 タブレット端末等からは、パソコンで利用  
可能なe-Taxでの送信など、一部機能が  
ご利用できませんので、申告に当たって  
は、申告書を印刷して郵送等により提出  
する必要があります。

**コンビニエンスストア等の  
プリントサービス(有料)  
を利用して、申告書を印刷  
することができます。**

確定申告書に関するご相談は、**まずお電話で!!**



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申  
告内容を確認したいんだけど、どこ  
に聞けばいいかな?

申告内容、申告に必要な書類の確認  
などは、**お電話で問い合わせ  
することができます。**



確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

でんわでのご相談は、門真税務署の電話番号(06-6909-0181)におかけいただき、  
自動音声案内にしたがって「0」を選択してください。



## 大阪府と府内市町村では、 平成30年度から

原則として、すべての事業主の皆様を特別徴収義務者に指定し、  
個人住民税の給与からの**特別徴収を徹底いたします。**

平成30年度から、個人住民税(個人府民税・市町村民税)について、所得税の源泉徴収と同様に、府内市町村が、原則、給与支払者である事業主すべてを一斉に特別徴収義務者として指定し、事業主が従業員の個人住民税額を給与から差し引きして納付していただく特別徴収の実施を徹底していきます。

近畿府県(大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県)では特別徴収を強く推進していくため、平成28年10月26日に「個人住民税の特別徴収推進に関する近畿府県共同アピール」を採択しました。近畿府県は連携して特別徴収を推進しています。

個人住民税は、各自治体にとって行政サービスを支える貴重な財源です。府と府内市町村では、今後とも税収確保と税負担の公平を確保する取組みを進めていきます。

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き取り、従業員(納税義務者)に代わり、市町村に納入していただく制度です。 ※特別徴収は地方税法で義務付けられています。

### 個人事業税の納付には、 便利で安心、そして確実な預金口座振替をご利用ください!

納付書に同封または府税事務所に備付けの大阪府税預金口座振替依頼書に必要な事項をご記入いただき、預金通帳のご使用印鑑を押印のうえ、お申し込みください。

お申込みから概ね3か月後の納付分から口座振替が開始されます。

※ゆうちょ銀行(郵便局)ではお取り扱いができません。

### 「Pay-easy(ペイジー)」を利用して府税をお支払いただけます!



「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている納付書については、府が指定する金融機関のATMやインターネットバンキングを利用して納税することができます。



大阪府広報担当副知事もずやん

詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

(府税ホームページ「府税あらかると」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte>)

(お問い合わせ先) 大阪府北河内府税事務所 個人事業税課 TEL072-844-1331

## 贈与税の申告書を作成する場合は…

国税庁ホームページの  
「確定申告書等作成コーナー」  
をご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力することにより税額などが自動計算され、贈与税の申告書などが作成できます。

### 平成29年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなります。

現在、国税を口座振替により納付していただいた方には、口座振替の都度、金融機関から領収証書が送付されておりますが、会計検査院の指摘を踏まえ、国の経費節減の観点から、平成29年1月以降、領収証書の送付に代えて、次のとおり対応します。納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、平成28年12月までは、これまでどおり金融機関から領収証書が送付されます。

- 振替納税をご利用いただいている方で申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税の申告書をe-Taxにより申告していただいている方は、e-Taxホームページ等の「振替納税結果」メニューから振替納税結果が確認できるようになります。
- 振替納税をご利用いただいている方で書面による証明が必要な方には、税務署にて口座振替がなされた旨の証明を行います。

国税庁



### 乗鞍の夜明け

撮影：土佐 康彦氏

表紙の写真は、前の日が雨で、次の日が冷却現象が出ないと撮影できないそうです。

北アルプスの南端に位置する乗鞍岳は、その姿が馬の鞍に似ていることから乗鞍と名付けられ、四季を通じて美しい景観を楽しむことができます。また、山頂からは富士山、白山が見渡せます。

### 広報部会スタッフ

藤本 和俊(天恵) 東坂 巖(天恵)  
竹之下 三生(守日) 加藤 忠廣(天恵)  
中原 毅(天恵) 今平 泰宏(四條)  
濱上 知之(守日) 豊川 完(守日)  
津田 英人(守日) 村上 光史(守日)  
服部 浩之(守日) 中西 正憲(守日)  
中園 隆一(守日) 田村 修己(守日)  
菊地 武隆(守日) 盛田 昭一(守日)  
青井 千彦(守日) 中道 覚(守日)  
東野 千宏(守日) 中島 達男(守日)  
田中 康博(守日) 吉村 真也(守日)  
中嶋 啓文(守日) 川村 茂(守日)  
松元 信昭(守日) 川西 勝久(守日)  
川本 佳二(守日) 梶川 良一(守日)  
田村 耕作(四條) 大野 明彦(四條)

本紙に関するご意見・ご要望は、広報部会へお問い合わせ下さい。



## 門真四番のお宮として親しまれ、 地元の人々の拠り所～古社巡拝



上左/明神鳥居 上中/楠の木は楠神社の神木 上右/参道・境内  
下左/境内社:真手神社 下中/楠神社と拝殿前狛犬 下右/稲荷神社(吉松大神)

むかし、門真四番のお宮へ続く参道近くに小さな菓子屋をおすまじうおばあさんが営んでいた。どこからともなくやってきた人懐っこい一匹の野良猫に団子を食わせると、次の日からガラガラと奇妙な鳴き声を出す猫はお店にやってきて住みついた。その後、ガラスケと名をつけ可愛がり、村中に「おすまじあさんとこの笑い猫」が評判に。ある日京都伏見の人形師が訪れガラスケの「福を呼ぶ土人形手招きの猫」をつくり、商売繁盛、福運招来の縁起物として大繁盛した招き猫の起源になったと伝えられています。

### 商売運を拓く「笑い猫」の話

### 門真神社由緒

旧河内国茨田郡門真四番村の鎮守「四番のお宮さん」として称され、親しまれている。当神社の創建は不詳。古くは南宮、中宮、北宮の三社があり門真神社はその中宮。門真社は一番上、一番下、二番、三番、四番の五村で形成され、四番村の分村に伴い一番上村の牛頭天王社(現御堂町の八坂神社)から勧請された。明治41年神饌幣帛料供進社指定。

- ・祭神素戔嗚尊(すさのおのみこと)
- ・末社真手神社(菅原道真公)、稲荷神社、楠神社
- ・建造物本殿、幣殿、拝殿、神饌所、手水舎、地庫庫、社務所、大鳥居、社号標

### 大鳥居は松下電器の創業者 松下幸之助氏奉納



門真神社宮司  
齊藤政臣さん

門真四番(現元町、小路町付近)のお宮さんとして、親しまれ、秋の大祭は地元の人々が総出で太鼓の鳴り響くカネと太鼓の音は門真の風物詩となっています。

また年明けの参拝客も多く、町の氏神として愛され、神社近くには商売運を拓く「笑い猫」の話は門真市のシンボルキャラクター、ガラスケ誕生の話題もあります。

長年、門真神社の宮司として尽力された先代より、去年神職を引き継がれた齊藤政臣宮司。

門真四番のお宮さんとして、地元の人々に親しまれている門真神社についてお話を伺った。

齊藤現宮司は若くして、齊藤前宮司より大役を継承、様々な神職に奔走されています。秋の大祭では地車と太鼓の催事を始め、多くの行事をこなしておられ、少しでも親しまれる地元の人(やしろ)としての役割を果たしたいと抱負を語られた。

京阪西三荘駅下車徒歩2分

## イタリア食堂 Gattino ガティノ

店名は、イタリア語で子猫の意味。シンボルマークの可愛い子猫が迎えてくれます。イタリアの郷土料理と肉バルをミックスした気軽に入れるお店



門真編



上左/店内厨房とカウンター 上中/店内の半個室 上右/ガティノ入口  
下左/高山ご夫妻と協会広報役員 下中/生ハムとモッツアレラのサラダ、2種のモッツアレラチーズとフレッシュマトとフレッシュパプリカ、エビのアヒージョ  
下右/オーナーシェフの高山康典さんとまゆみさん

### 【イタリア食堂Gattinoガティノ】

住所: 門真市元町27-8エル西三荘  
アクセス: 京阪本線西三荘駅徒歩2分、  
京阪本線門真市駅徒歩3分、  
大阪モノレール線門真市駅徒歩3分  
営業時間: 月～水金～日  
ランチ: 11:30～15:00(L.O. 14:00)  
ディナー: 17:00～22:00(L.O. 21:00)  
定休日: 木曜日 ※年末年始



魚をメインに肉料理も絶品!  
品数豊富でイタリア地方料理も人気!

京阪電車西三荘駅高架下徒歩3分、エル西三荘商店街にあるイタリアンと肉バル(洋食大衆居酒屋)の門真イタリア食堂 Gattino (オーナーシェフ・高山康典さん) は西三荘の買い物客、通勤客や常連のお客さんでランチタイムも夜の会食もいつも盛況!

人気の秘密は何を云っても料理歴30年のシェフ自慢の、イタリア地方料理をベースに魚や肉料理はどれも味は絶品。店内もおしゃれで、気軽に入れてカウンターでの食事も楽しめる、歓送迎会やサークルの会合にもってこい。自由にセッティングが出来、いま流行のバル(洋食大衆居酒屋)も兼ね備えているのが嬉しい。

昼のランチも日替わりの魚のポワレ、スープ、前菜、パン(900円)、パスタ料理も美味しく人気を博しています。夜の宴会コースと名物のグリルスステーキコースも大人気。3800円で飲み放題、半個室も貸切も可能で、新年会にはもってこいといえます。

「主人の名料理に奥さんのもてなしも人気で、大の宝塚ファンでもある奥さんのまゆみさん、会話ははずみでもなしも家族ぐるみのお客にも大好評!

飲み物も豊富でイタリア料理といえはワイン。自慢の洋酒に肉料理に合うお酒の種類も豊富に取り揃えてまるでラウンジバーの雰囲気でも盛り上がりやすい。

早速、自慢料理も食べて大納得!是非新年会にはガティノへお出かけ下さい。





○総務部会  
第24回理事会の開催

10月21日(金)納税協  
会3階会議室に於い  
て、第24回理事会を  
開催。各事業部会よ  
りの報告事項、税を  
考える週間行事、職  
務執行状況報告、組  
織強化等について審  
議が行われました。



○青年部会  
府下青連協議演会の開催

10月20日(木)新阪急  
ホテルに於いて大阪府  
下ブロック青年部会  
連絡協議会講演会が  
開催され、当協会青  
年部メンバーが参加し  
、交流がなされました。



○法人部会  
改正法人税法説明会の開催

10月14日(金)守口  
文化センターに於いて  
改正法人税法説明会  
を開催。門真税務署  
担当官より、平成28  
年度法人税の改正事  
項を中心に説明がな  
されました。



○個人資産税部会  
記帳説明会の開催

11月15日(火)16日  
(水)が事業の方、17日  
(木)、18日(金)が不動産  
の方を対象に記帳説  
明会が門真税務署別  
館に於いて開催され、  
帳簿のつけ方を税  
理士より説明がなさ  
れました。



○個人資産税部会  
相続税・贈与税セミナー

11月15日(火)納税協  
会会議室に於いて、税  
務署資産課税第二部  
門、杉浦統括官を講  
師に迎えて、相続税・  
贈与税セミナーを開  
催。事例を踏まえ、わ  
かりやすく説明され  
ていました。



○青年部会  
管外研修会の開催

10月28日(金)箕面学  
問の道「時習堂」館  
長の北山顕一氏随行の  
もと、江戸時代中期  
の尾張の儒学者で上  
杉鷹山の師、細井平  
洲の記念館(愛知県  
東海市)の見学が行  
われました。



○法人部会  
年末調整説明会の開催

11月21日(月)守口文  
化センター、11月22日  
(火)大東市民会館に於  
いて、年末調整説明  
会が開催され、税務  
署担当官・市役所担  
当者より年末調整と  
法定調書の作り方  
について説明がなされ  
ました。



○法人部会  
特別研修会の開催

11月18日(金)ホテル  
アゴラ大阪守口に  
於いて、法人部会特  
別研修会を開催。  
門真税務署副署長  
よりこれまでの税制  
改正の内容や、平成  
28年度の改正事項の  
留意点について説明  
がなされました。



○間税部会  
消費税研究会の開催

11月17日(木)納税協  
会2階会議室に於い  
て、消費税研究会が  
開催され、門真税務  
署担当官を交え、消  
費税の具体的な事例を  
挙げながら出席者か  
ら意見が出され、そ  
れぞれについて討議  
を行いました。



○青年部会  
年末講演会の開催

12月7日(木)松心会  
館会議室に於いて、年  
末講演会を開催。  
門真税務署長より、  
「税務行政の現状と  
課題」のテーマで講演  
がなされ、続いて意見  
交換会にて懇談がな  
されました。



○間税部会  
工場見学会の開催

11月28日(月)サント  
リー(東京都ビル工  
場)と京都・烟河の見  
学、秋の嵐山散策を  
開催。当日は、好天に  
恵まれ参加者一同楽  
しいひと時を過ごさ  
れていました。

平成28年度 税を考える週間報告  
税を考える週間行事に併せて管内で多彩な事業を開催!

管内市民まつりに協賛  
税のPR・税金クイズ等を実施

○四條畷市民の集い (10月23日)

○守口市市民まつり (11月6日)

○門真市農業まつり (11月12日)

納税表彰式

ホテルアゴラ大阪守口にて(11月11日)

作文表彰式

守口文化センターにて(12月13日)

まちかどコンサート  
ポップタウン住道オペラパークにて(11月8日)

税金クイズとふれ愛コンサート  
守口文化センターにて(12月13日)

税の作文朗読

税金クイズに挑戦

顧問の梅田先生と大阪桐蔭高等学校吹奏楽部のみなさんの演奏

謹んで新年のご挨拶を申し上げます  
旧年中はいろいろと指導いただき有り難うございました。  
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。  
皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。  
平成十九年 元旦  
門真市税務署 八巻十号  
公益社団法人 門真納税協会



死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

# 難攻不落

手術保障

傷害通院保障

放射線治療保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。

多くのリスクに対応するためには、いくつもの保障が必要です。

重責を担う経営者さまを守る、

数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



納税協会会員のみなさまに

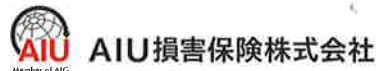
## 経営者大型総合保障制度 企業保障プラン 総合型V+Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

(大同生命の無配当総合医療保険)



大阪中央支社/大阪府大阪市中央区谷町1-5-4  
(近畿税理士会館・大同生命ビル) TEL 06-6942-0391



大阪第一支店/大阪府大阪市北区大深町3-1  
(グランフロント大阪 タワーB 35F) TEL 06-7223-2010

- ◎この資料は平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-27-1045(平成28年3月17日)